

第4回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成24年1月22日（日）13:00～16:00

（焼津市役所本庁舎6階603号室）

1. はじめに

○開会あいさつ

事務局：本年もよろしくお願ひします。

- ・今日は、これまでボヤッとしていた市民会議の方向性がハッキリしてくるのではないかと私も期待している。事務局のスタッフもがんばっている。

○今回の会議の位置づけ、目的と進め方について

事務局：今日は皆さんに「冬休みの友」ということで書いていただいたポストイトで自治基本条例の項目出し、「こんなことを盛り込みたい」ということについて議論したい。

- ・今日は皆さんがどういうものを書いたかまだ知らないで、今日はまさに筋書きのないストーリーのようで不安であり、期待もしている。
- ・今日は皆さんの出したものにしたがって進めていくことになるので、まずは皆さんの思いを出し合っただけ、それらをもとに皆さんでまとめていっていただきたい。

2. 前回の振り返り

今井：今日は、皆さんに書いていただいた「盛り込みたいこと」を、それぞれ5つのテーブル（市民、議会、行政、仕組み、その他）に振り分けていただき、テーブルの班で集まった意見を話し合っ整理し、大事なことを見出すという進め方を考えた。実際の進行では、できるだけ充実した話し合いができるように変更することも柔軟に考えたい。

- ・前回、第3回市民会議の概要と成果については、「まちづくり回覧板・3号」に簡略にまとめている。前回は、11/13に88名の参加者で行った「大ワールドカフェ」で出たたくさんの意見を皆さんが読み込み、これからの焼津市の自治やまちづくりについて特に大事なことをあぶり出すという検討を行った。
- ・前回の成果としては、①つながり、②コミュニティ、③Love焼津、④安心・安全、⑤未来を担う子ども、⑥意識改革、⑦情報共有という7つのキーワードが出てきた。これは、焼津市で自治基本条例を考えるにあたり、この7つを大切に考えていこうという、よりどころになるものだと思う。
- ・今日は、これらの大切なことを実現するために、必要なことを見つけていきたい。そのために、まずは皆さん一人ひとりから、「こんなことを盛り込みたい」というネタを出し合い、共有するところから始めたい。それを手がかりにして、焼津市の自治基本条例の原型をこれからつくっていくことになる。
- ・さらに次回は、松下先生の力もお借りしながら、今日の成果を整理し、4月以降、他の市民の皆さんにお知らせし、意見交換できるようにするのが当面の目標だと考えている。

3. それぞれの「盛り込みたいこと・ベスト10」を出し合い、みんなで整理する

○ステップ1：それぞれの「盛り込みたいこと・ベスト10」を出し合う

今井：1テーブルは市民、2テーブルは議会、3テーブルは行政、4テーブルは自治の考え方・進め方や仕組み、5テーブルは1～4に当てはまらないことや迷ったこと、という仕分けで、皆さんのポストイトを各テーブルの模造紙に貼り付けてください。

- ・（「7つのキーワードで仕分けたら？」との意見もあったが、当初の5つの仕分けで様子を見てみることに）

（市民委員、各テーブルをまわり「盛り込みたいこと」を仕分け）

（各テーブルで、さらに意見を整理し、見出し付け）

（休憩・テーブル移動）

○ステップ2：メンバーを入れ替えて、さらに意見交換する

今井：前の班から残っているメンバーから、ステップ1の話し合いの概要を聞いてください。

- ・前の班のメンバーが整理した意見や書き込んだ見出しをもとに話し合い、「盛り込みたいことカード」に自治基本条例にこういうことを盛り込みたいという内容を1枚に1項目ずつ書き出してください。

（休憩）

※ミニライブ

4. 全体でみんなが話したことを共有し、今後へつなげていきましょう

今井：各班から「盛り込みたことカード」について発表していただきます。

【1班】「市民」に関する『盛り込みたいことカード』

- ◇市民一人ひとりが、世代間・立場の分け隔てなくお互いに健康でいきいきと暮らせるよう助け合う
 - ◇市民一人ひとりが、焼津を学び、焼津を発信できるよう心掛ける
 - ◇市民一人ひとりが、環境に配慮し、人と自然を調和させていく
 - ◇市民、議会、行政の役割から、市民の責務を明確にする
 - ◇市民一人ひとりが、自らの命を守るための備えをする
 - ◇市民が集い、つながるコミュニティづくり
- 〈全体的話し合いで追加された項目〉
- ◇市民の権利 例)参加、住民投票
 - ◇事業者の役割
 - ◇外国人→レクチャー必要
 - ◇住民でない人も貢献できる、大事にされる
 - ◇地域の自治、市民活動

【2班】「議会・議員」に関する『盛り込みたいことカード』

- ◇自治基本条例が順守されるように、（議会の中に）評価委員会を設置する
- ◇議会が活発に活動してほしい（市民目線で）
- ◇議員活動を市民に分かり易く伝える
- ◇議員の役割として、自らが政策提案に努める
- ◇議会は条例を守り、議会の運営を行うこと

- ◇条例の文中に、議会及び議員の役割を明記すること
 - ◇自治基本条例と議会運営のための諸規則を見直すこと
 - ◇議員の役割として、広範囲な市民意見（オールやいづ）の聴取に努める
- 〈全体の話し合いで追加された項目〉
- ◇行政、議会の仕事ぶりの評価

【3班】「行政」に関すること

- ◇協働のしくみづくり（責任と役割）
 - ◇情報の共有…収集、提供、場づくり（全ての人アクセスできる）
 - ◇効率的な財政運営
 - ◇縦割り行政の廃止、組織運営の見直し
 - ◇前倒主義の廃止
 - ◇新しい公共政策（行政だけでやるのではなく、行政・市民の役割を見直す）
 - ◇PDCAの徹底（各段階において、市民・議会の参画・協働を保障する）
 - ◇行政職員も「市民」であることを意識する（市民目線）
 - ◇危機管理対応（市民と協働するもの）
 - ◇安心、安全なまちづくり（・司法警察、市民と協働した防犯、防災 ・事故の防止）
 - ◇医療の充実（・料金設定 ・災害時の体制）
 - ◇子育て（・物心両面のサポート ・保育施設の充実 ・地域の資源、人、ものの活用）
 - ◇高齢者、障がい者にやさしいまちづくり（福祉の充実）
- 〈全体の話し合いで追加された項目〉
- ◇行政 この条例の運用について、基本的考え方・しくみ
 - ◇市の公共施設を安心して使えるように（焼津版ハートビル条例）
 - ◇条例の実効性の確保
 - ◇この条例の見直し

【4班】「まちづくり・しくみ」に関すること

- ◇情報の公開（発信）、共有…目に見える議会・行政・市民
- ◇コミュニティの場
 - ・既存の場（公民館・公会堂）の有効活用と情報発信
 - ・まちづくりのサポート・コーディネート及び育成
 - ・市民がまちづくりに参加しやすい場づくり
- ◇安心、安全
 - ・医療・福祉・防災の環境づくり
 - ・交通ネットワーク（ゆりかごめ）の充実
- ◇文化、歴史 焼津のいいところ探しと発信、発信
 - 市民がいいところ探しの記者になる『焼津 Love』→情報発信
- ◇議会、行政及び市民の各々の立場で出来る責務を果たすよう努める
- ◇参画協働（目的の共有、対等な関係、相互理解、自主性の尊重）
- ◇子どもが多様な世代との交流、未来を担う子どもたちのまちづくり参加と育成
- ◇焼津の資源を活かした健康づくり（海（魚）・川・山）

【5班】「自由に」

- ◇歌でまちを明るくする
- ◇市民が自発的に参加したくなるしくみづくり
- ◇責任所在の明確化（つくりっぱなしの条例にならないように）
- ◇情報を“取りに行く”ための市民の意識改革
- ◇情報公開とその共有化推進
- ◇焼津のまちを国際拠点に…例えば表記は日本語以外も義務付ける（スペイン語、中国語、ポルトガル語、ハンデル、英語）
- ◇市民、行政の協働（コラボレーション）を促すしくみづくり
- ◇概念だけでなく、具体的な方策も盛り込む
- ◇意見を知る場、言う場を（市民パブをつくる！）
- ◇市民全員が当事者意識を持つ（“山田さん化”の推進）

●全体でさらに話し合い

今井：前回は「大ワールドカフェ」の意見をもとに話し合い、大きな柱立てのようなものを7つにまとめた。今回は、それらをどう実現するかということにつながる項目立ての検討を行った。それが、今、前に並んでいる。

- ・これからやりたいのは、全体での話し合いの中で、今並んでいる項目にもし足りないものがあるならば、補っておきたいということ。それをすると今日のまとめがより良いものになると思う。
- ・各班から情報に関する内容が出されたので、これは後で寄せて整理したい。
- ・これが足りないということがあれば。

委員：「行政」について。条例を運用するために、ものすごい手間とお金がかかることを覚悟して欲しい。どう考えているかいずれ聞いてみたい。

委員：関連して、見直しをどうするのか。

委員：条例の効果が出ているか、実効性の確保をどういう形ですか。

- ・市民の責務がけっこう出ているが、市民の権利もあるのでは。市政に色んな形で参画できることを条例にうたう。例えば住民投票制度など。
- ・まちづくりをやった後の評価、行政の評価、議会の評価。

委員：コンセプトの話が多いと思うが、それをどう実現するかを考えるのは先走り過ぎか。例えば、高齢者・障害者にやさしいまちづくりを実現するのに、公共施設に一定のルールをつくる。視覚障害者がどこの施設でも同じ側に点字があるとか、安心して使えるように。スロープの角度、聴覚障害者にとっての視覚情報の伝え方とか。

→今井：しいて言えば、「焼津版ハートビル条例」とでもいったところかと思う。公共的な建物をやさしいつくりにする通称「ハートビル法」という法律がある。その焼津版ということ。

委員：事業者というのは市民と違うのではないか。例えば協働で一緒にやった時、市民、市民活動団体、行政と、事業者は役割が違うと思う。サポートの意味合いを持つと思う。

→今井：項目立てとして、事業者の役割、というのをおいてはどうか。市民とは違う担い手。

- ・事業者というと、第1回会議でも事業者に着目したいという話があったが、まちの担い手としての事業者の役割は大きい。焼津らしいと考えると漁業もそうだと思う。そういった、「なりわい」の部分はどう考えるかは重要だと思う。日曜日の商店街でお店がほとんど閉まっていたりするが、まちを元気にするという意味でも大事だと思う。

- ・また、津波防災のシンポジウムが近々あるらしいが、「いのち」を守ることもやはり重要だろう。
- ・「コミュニティ」については、市民活動団体、NPOなどが焼津市の中でどう活躍するかも考えていく必要があるだろう。地域活動と市民活動。

委員：条例ができた時、外国人をどう扱うか。それを私たちが考えるためのレクチャーをしていただきたい。

- ・焼津市に住居がなくても、住民登録がなくても、焼津に貢献できるしくみをつくってほしい。大切なことだと思うし、自分自身、他のまちで大事にしている。

→今井：次回、松下先生からは、今の話に出ていた、住民、市民、市外からの人、外国人や、事業者などをどう考えたらよいかなど、皆さんがこれから自治基本条例の中味を考えるにあたり知っておきたい基本的なことについて話をうかがうこととしたい。また、松下先生には、これからつくろうとしている「はじめの一步案」のようなものをどのように整理すればよいかアドバイスをいただきたい。そうすると、限られた時間の中でより充実した検討ができると思う。

5. おわりに

事務局：次回、2月19日は1時～4時で会議を予定している。また、先日も提案があった昼食会を行いたいので0時集合としたい。また演奏をやりたい。皆さんもご参加を。昼食については、持ち寄りなども含めて考えたい。また連絡する。

事務局：「まちづくり回覧板」について。今日配付した「0号・準備号」は、なぜ自治基本条例に取り組むかについてさかのぼって説明するために作成した。回覧板は今後まわる。ホームページに自治基本条例のページを掲載した。これまでの会議の経過、まちづくり回覧板など。

- ・（閉会）

